ばい煙測定の結果(令和4年度)

測定日	焼却炉	ばいじん (g/m³N)		硫黄酸化物(m³N/h)		窒素酸化物 (ppm)		塩化水素(mg/m³N)		全水銀 (μ g/m³)	
		基準値	0. 15	基準値	「K値規制」	基準値	250 (180)	基準値	700 (200)	基準値	50
令和4年5月6日	2号炉	0.002未満		0.45 「17.5」		100		110		21	
令和4年6月1日	1号炉	0.002未満		0.35 [17.5]		100		52		48	
令和4年12月1日	1 号炉	0.002未満		0.21 「17.5」		97		12		37	
令和5年1月6日	2号炉	0.002未満		0.28 [17.5]		98		28		検出下限値未満	

基準値の()内は、埼玉県条例による上乗せ基準値です。 「K値規制」:地域の汚染の実情に応じて地域ごとに定められた定数Kを用いて、個々のばい煙発生施設から排出される硫黄酸化物の許容限度 (q)を算出して排出基準として規制します。